

会報

宮崎県建設業協会機関誌
Monthly Association Construction Industry NEWS



(社)宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP:<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail:info@miyazaki-kenkyo.or.jp

2010.10



平成21年度「土木の日」(西都地区)

開催地：村所小学校

参加機関・団体：西都土木事務所 西都地区建設業協会ほか

No.432

目 次

◇平成22年10月行事予定	1
◇平成22年11月行事予定	2
◇県協会HP・会員専用サイト登載項目案内（9月分）	2
◇県協会 会員の動き	2
◇宮崎県建設業協会	
1. 宮崎県建設業協会 口蹄疫防疫作業について県知事より感謝状贈呈	3
2. 第6回常務理事会を開催	3
3. 県土整備部との第3回意見交換会を開催	4
4. 平成22年度宮崎県優良工事表彰を実施	4
5. ワンストップ・サービス・デイのご案内	8
6. 平成22年度ワンストップサービスセンター事業のご案内	9
7. 宮崎県中小企業融資制度のご案内～中小企業の資金繰りを応援します～	10
8. 社団法人宮崎県警備業協会からのお知らせ	11
◇雇用改善コーナー	
1. 建設教育訓練助成金のご案内	12
2. 建設事業主雇用改善推進助成金のご案内	12
◇協同組合	
1. えびの市発注工事での債権譲渡契約について	13
2. 全建協連の第三者賠償補償制度について	13
◇技士会	
1. 『監理技術者講習会』のお知らせ!!	14
2. 入札参加資格審査評価におけるC P D Sについて	14
◇建退共	
1. 建設業退職金共済制度加入促進強化月間	15
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（8月分）	16
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（8月分）	16
◇建災防	
1. 改正安衛則の9割が守られず！	17
2. 宮崎県における労働衛生の現状について	18
3. 宮崎県産業安全衛生大会中止について	18
◇火薬協会	
1. 火薬類消費場所巡回指導員の委嘱について	19
◇保証会社	
1. 宮崎県内の前払保証・公共工事動向（8月分）	20
2. 下請債権保全支援事業～手形債権保証・買取のご案内～	21
◇図書のご案内	
1. 建設業労務安全必携のご案内	23
◇建設業福祉共済団からのお知らせ	
1. 建設共済加入促進月間実施中!!	25

平成22年10月行事予定表

日	曜	主催者	主な内容	協賛者
1	金	県協会・建産連・ダンプカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
2	土			
3	日	1級土木技士（実地）試験（福岡）		
4	月	宮崎県建設業協会常務理事会		
5	火	宮崎県建設業協会労務費調査講習会（宮崎・都城） 九州建設業協会会长会議（福岡）	専門工事業危険・有害性等の調査等マニュアル作成研修会（木花）	
6	水	国土交通省労務費調査説明会（延岡）	基金企業年金連合会九州地方協議会 第2回役員講習会	
7	木	変貌する入札制度への対策セミナー（延岡）	足場作業主任者能力向上教育（木花）	
8	金	宮崎県建設業協会第4回リーダー育成研修並びに閉講式（宮崎） 変貌する入札制度への対策セミナー（西都）		火薬知事試験合格者発表
9	土			
10	日			
11	月	体育の日	体育の日	体育の日
12	火	県議会閉会		
13	水			
14	木	国土交通省労務費調査説明会（宮崎）	基金九州厚生局監査 基金企業年金連合会年金実務研修（東京） 車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習（15日まで）	
15	金			
16	土			
17	日			
18	月	就業体験：インターンシップ（21日まで宮崎工業高校）	基金納入告知書発送	
19	火	就業体験：インターンシップ（22日まで日向工業高校）		
20	水			九州各県建設業協同組合研修会（熊本）
21	木		全国建設業労働災害防止大会（宮城） 基金企業年金連合会企業年金トップセミナー（宮崎）	
22	金			
23	土			
24	日	2級土木技士試験（鹿児島）		
25	月	宮崎県建設業協会建設現場等見学会（宮崎農業高校）		
26	火		低圧電気取扱い業務特別教育（清武）	
27	水	九州建設業協会地域・定例懇談会（熊本）		
28	木			火薬保安講習（高千穂）
29	金		基金宮崎部会連絡打合せ会・研修会 高所作業車運転技能講習（31日まで清武）	
30	土			
31	日			

平成22年11月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンプカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	月	全国建設業協会 全国建設労働問題連絡協議会（東京）		
2	火	建設業振興基金 都道府県建設産業人材確保・育成推進協議会担当者会議（東京） 厚生労働省建設雇用改善推進全国会議（東京）		
3	水	文化の日	文化の日	文化の日
4	木	九州地区技士会と九地整との意見交換会（福岡）		
5	金		建災防全国事務局長会議（東京） 企業年金連合会九州地方協議会事務職員研修会（福岡）	
6	土			
7	日			
8	月			
9	火	宮崎県建設業協会現場見学会（日向工業高校）		
10	水		店社安全衛生担当者研修会（木花）	
11	木	九州建設業協会専務・事務局長会議並びに西日本建設業保証㈱との意見交換会（鹿児島） 九州建設業協会雇用改善コンサルタント事務局長会議（鹿児島）	企業年金連合会常務理事・運営責任者セミナー	火薬保安講習（高鍋）
12	金		ローラー運転業務特別教育（13日まで清武）	
13	土			
14	日			
15	月	建設業協会事業就業体験（都城工業）		
16	火		基金納入告知書発送	
17	水	監理技術者講習会		
18	木	県議会11月定例議会開会	建退共九州ブロック会議（福岡） 職長・安全衛生責任者教育（19日まで木花）	
19	金			
20	土			
21	日			
22	月			
23	火	勤労感謝の日	勤労感謝の日	勤労感謝の日
24	水			
25	木	九州建設業協会技術担当職員研修会（福岡）	車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習（26日まで清武）	
26	金	全国建設業協会 全国協会長会議（東京）	建災防木造建築パトロール	
27	土			
28	日			
29	月			
30	火			

県協会ホームページ・会員専用サイト登載項目案内（9月分）

【ホームページ】

項目	目	所管	形式
1 「住宅・建築関係事業者技術力向上支援講習会」の開催案内		宮崎県	html

上記文書をご覧になる場合は、予め会員の皆様方に通知しておりますID及びパスワードが必要となります。
当協会ホームページアドレスにつきましては、会報表紙をご覧ください。

県協会 会員の動き（9月1日～30日）

【代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
宮 崎	(株)栄興建設	所在地	〒880-0804 宮崎市宮田町11-23	〒889-1605 宮崎市清武町加納甲1788
		T E L	0985-24-5988	0985-85-8889
		F A X	0985-65-5988	0985-85-8889
日 南	(有)荒武組	代表者	吉田泰隆	荒武泰隆
		代表者	伊東洋子	伊東寿長
延 岡	(株)伊東組	所在地	〒882-0866 延岡市平原町5丁目685番地	〒882-0024 延岡市大武町1323番地

【退会】

地区名	会社名	代表者名
都 城	米沢建設(株)	米沢久美

宮崎県建設業協会

1. 宮崎県建設業協会 口蹄疫防疫作業について県知事より感謝状贈呈

去る9月7日（火）県知事室において、社団法人宮崎県建設業協会（会長 永野 征四郎）が、口蹄疫の終息に向けた防疫作業の取組みに対して、県知事より感謝状が贈られた。

4月10日発生から終息に至るまで、長期にわたる擬似患畜等の埋却作業や消毒作業として、口蹄疫の拡大防止並びに防疫作業に対して多大な貢献をされたことに対する授与である。

また、支部に対しても、県知事より礼状が贈られた。



2. 第6回常務理事会を開催

平成22年9月7日（火）午後2時50分、県建設会館5階「会議室」において開催され、会長が挨拶の中で、「先ほど県知事に表敬訪問し、代表して知事から口蹄疫防疫対策への埋却作業・消毒作業等の支援活動に対する感謝状を受領したことを報告し、また先ほど、県土整備部との意見交換会では、議題を協会側から提案し意見交換を行なったことに対して、産・学・官による今後の建設業のあり方検討会(案)を立ち上げて、研究して参りたい」と言及された。



議題については次のとおりである。

議題1 「県政・国政に対する要望について」は、資料1により、県政に対する4項目と国政に対する3項目を自民党県連に提出し、去る8月27日自民党政策懇談会に、会長が出席し説明を行ない、九州で一番公共事業費が低いことを追加して説明されたことを報告した。



議題2 「県土整備部との意見交換について」は、先ほどの意見交換会の場で、補足して意見を交換する案件があればと議長が促すも、特に意見は出なかったが、県土整備部との意見交換会は今後も引き続き行って行くことになった。

議題3 「次回常務理事会の開催期日について」は、10月4日（月）午後1時30分開催と決まった。

その他として、土木農林・労務対策委員長報告については、竹尾委員長から広報活動委員会を立ち上げマスコミとの意見交換を行いたいと説明があり、検討会(案)の中で議論することになった。

谷口委員長からは、労務単価について報告がなされ、九建協の労務資材委員会では抜本的な調査の改革が必要であるの意見が多かったことや、県協会で、労務費調査の適切な対応や労務単価上昇のため講習会を、3地域において10月上旬に開催することの報告がなされた。

また、堀之内建築委員長から、建築委員会の事業活動として、県建築協会との連携はできないかと意見が出された。協議の結果、堀之内委員長を中心にこの一年をかけ、良い方向で検討をお願いするということになった。

午後3時10分、すべての議題を協議し、終了した。

3. 県土整備部との第3回意見交換会を開催

県土整備部管理課、技術企画課との意見交換会が、平成22年9月7日（火）午後1時30分、県建設会館5階「会議室」において開催された。

県との意見交換会に提案した議題は、入札制度改革の検証と見直しについてを主な議題とした。

議題は、次のとおりである。

- 1 公共事業における経済・雇用緊急対策期間の延長について
現在の最低制限価格も経済対策の一環として実施されているため、通常での施行含め延長等を要望。
- 2 総合評価落札方式の発注標準額の見直し等について
全体のバランスをみて、総合評価の発注標準額の見直しを要望。
- 3 総合評価落札方式に若手技術者の育成について
総合評価は品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）に基づいているが、結果的にはベテラン重視である。若手技術者が参入できる総合評価の見直しを要望。
- 4 業者格付4等級制について
白紙の状態である。22, 23年度で業者数の見直しを行なった。

各県とも4等級は多く、今後検討していきたいとのこと。

また、最後に、技術企画課から、予定価格の事後公表の一部試行の拡大について説明があった。

現在、土木一式で2千万未満は事前公表であったが、撤廃する。従って試行の試行であるが、すべての工事について事後公表となる。平成22年10月から12月に公告する工事のうち、半数程度が対象。



4. 平成22年度宮崎県優良工事表彰を実施

宮崎県は、9月1日、優良工事表彰制度に基づき、平成22年度宮崎県優良工事表彰をそれぞれの機関で行った。

宮崎県優良工事表彰制度とは、環境森林部、農政水産部及び県土整備部が所管する建設工事を対象に、工事成績が優秀であり、かつ他の模範となる取組を行っている工事を「優良工事」として表彰するものである。

本年度の受賞工事は、知事賞3件、部長賞9件、発注機関長賞56件となっており、下記のとおりである。



知事表彰



知事表彰（株）岡崎組



知事表彰（株）山崎産業



知事表彰（株）谷口組

平成22年度宮崎県優良工事表彰 表彰工事一覧

知事賞（3件）

部名	工事番号・工事名	施工業者名	発注機関名
環境森林部	平成21年度予防治山事業 蔵ノ脇地区	(株) 谷口組	南那珂農林振興局
農政水産部	平成20年度特定広域第1-1-3号 北浦漁港 市振地区 水深4.0m岸壁（改良）工事	(株) 山崎産業	北部港湾事務所
県土整備部	平成20年度臨県打換第52-1号 県道宮崎島之内線 濱頭工区 輔装工事	(株) 岡崎組	宮崎土木事務所

部長賞（9件）

部名	工事番号・工事名	施工業者名	発注機関名
環境森林部	平成21年度林地荒廃防止事業 高野原地区	ライト工業（株）	中部農林振興局
農政水産部	平成21年度経営体育成基盤整備事業 跡江2期地区 2工区	(株) 宏和工業	中部農林振興局
"	平成21年度畠地帯総合整備事業（担手支援） 払川第1-2期地区3工区	(株) 徳満建設	北諸県農林振興局
県土整備部	平成19年度連携国道第6-1-2-3号 国道325号河内バイパス 橋梁下部工工事 その3	(株) 竹尾組	西臼杵支庁
"	平成18年度第13-1号 県宮花ヶ島団地5号棟建設主体工事	吉原・丸宮・四本 特定建設工事共同企業体	宮崎課
"	平成20年度連携地方第1-08号 都城東環状線 今町工区 道路改良工事	(株) 徳満建設	都城土木事務所
"	平成20年度交付建設第3-32-2号 国道448号道路改良工事	(有) 四季設備	串間土木事務所
"	平成20年度河川激特第2-1-12号 麓川 河川改修工事	(株) 藤元建設	高岡土木事務所
"	平成21年度改修重要第3-1-3号 油津港 東地区 港湾工事	富岡建設（株）	油津港湾事務所



環境森林部長表彰



農政水産部長表彰



県土整備部長表彰

発注機関長賞（56件）

部名	工事番号・工事名	施工業者名	発注機関名
環境森林部	平成21年度復旧治山事業 成瀧	高千穂土木（株）	西臼杵支庁
"	平成21年度林地荒廃防止事業 池牟礼2地区	吉留建設（株）	西諸県農林振興局
"	平成20年度山のみち地域づくり交付金事業 小川・石打谷線（1工区）	旭建設（株）	児湯農林振興局

部名	工事番号・工事名	施工業者名	発注機関名
環境森林部	平成21年度復旧治山事業 山瀬2	(有) 佐伯建設	児湯農林振興局
"	平成20年度道整備交付金事業（開設） 西林・神陰線（2-2工区）	旭建設（株）	東臼杵農林振興局
農政水産部	平成21年度広域農道整備事業 西臼杵4期地区1工区	(有) 富高産業	西臼杵支庁
"	平成21年度特定漁場第4-1号 日向灘地区 串間漁場 魚礁工事	宮前建設（株）	漁港漁場整備課
"	平成20年度農免農道整備事業 北今泉3期地区1工区	南州建設（株）	中部農林振興局
"	平成21年度農地保全整備事業（急傾斜） 上塚田地区1工区工事	日南建設（株）	南那珂農林振興局
"	平成20年度農地保全整備事業（特殊土壤） 月野原第2地区06工区	（株）平原産業	北諸県農林振興局
"	平成21年度経営体育成基盤整備事業 牟田原地区10工区	(有) 斎藤建設	西諸県農林振興局
"	平成21年度経営体育成基盤整備事業 宇都地区1工区	(有) 椎屋水道	西諸県農林振興局
"	平成21年度防災ダム事業高平地区1工区	川南工業（株）	児湯農林振興局
"	平成21年度一般地域第3-3-1号 都井漁港立宇津地区 防波堤改良	山下産業（株）	串間土木事務所
"	平成20年度一般広域第2-1-4号 川南漁港 沖防波堤堤頭部処理工事	大和開発（株）	中部港湾事務所
"	平成21年度県漁維管第20-3-13号 川南漁港・都農漁港 浚渫工事	豊松建設（株）	中部港湾事務所
県土整備部	平成20年度特緊砂防第2-1-1号 綱ノ瀬川 特定緊急砂防工事	岡田工業（株）	西臼杵支庁
"	平成21年度第1112-7-14号 日向工業高校第1棟（管理棟）改修工事	(有) 金政工務店	宮崎課
"	平成21年度第11-9号 県宮塩浜団地テレビ設備デジタル化対応他工事	(株) 興電舎	宮崎課
"	平成21年度第562-1-2号 都農食肉衛生検査所給水設備改修工事	(株) ビスイ	宮崎課
"	平成20年度道路災閑第01-02号 県道大戸野清武線 道路災害関連工事	(株) 松本組	宮崎土木事務所
"	平成20年度交付建設第2-1-1号 宮崎西環状線 松橋工区 橋梁工事	龍南建設（株）	宮崎土木事務所
"	平成20年度総流防大第1-02号 小松川護岸工事	(株) 川上土木	宮崎土木事務所
"	平成20年度県単維持第51-1号 一般県道城ヶ崎清武線 田吉工区 道路排水施設整備工事	(株) ひむか開発	宮崎土木事務所
"	平成21年度県単公園第4-51-1号 阿波岐原森林公園 パークウェイ歩道舗装補修工事1工区	(株) ダイニチ開発	宮崎土木事務所
"	平成21年度広域河川第41-1号 益安川 新羽山橋下部工事	永野建設（株）	日南土木事務所
"	平成20年度20河川災第121号 伊比井川 河川災害復旧工事	浜田建設（株）	日南土木事務所
"	平成20年度急傾対策第6-3-1号 大川田地区 急傾斜工事	小野建設（株）	日南土木事務所

部名	工事番号・工事名	施工業者名	発注機関名
県土整備部	平成21年度沿環段差第62-1号 国道222号 外1路線 道路側溝補修工事	大日建設(株)	曰南土木事務所
"	平成21年度臨県打換第02-1号 曰南高岡線 補装補修工事	富岡建設(株)	曰南土木事務所
"	平成20年度県単維持第86-01号 県道都井岬線 道路維持工事	(株) 谷口組	串間土木事務所
"	平成21年度総流砂防第1-1-1号 谷川 奈留工区 砂防工事	(有) 時任工業	串間土木事務所
"	平成21年度交付補修第8-3号 県道都城霧島公園線 小椎山工区 舗装修繕工事	(株) 野崎組	都城土木事務所
"	平成20年度急傾対策第11-1-2号 政矢谷地区 急傾斜工事	(有) 辰巳建設	都城土木事務所
"	平成20年度交付建設第3-17-3号 主要地方道 都城野尻線 氏益工区 橋梁工事	南星建設(株)	都城土木事務所
"	平成20年度県単改良第410-08-2号 木之川内川 他 改修工事 その2	(株) 山元組	都城土木事務所
"	平成20年度連携持改第3-1-1-4号 一般国道268号 石瀬戸工区 道路改良工事その3	(株) 児玉組	小林土木事務所
"	平成21年度交付交安第3-42-02号 国道221号 下堤工区 後谷橋側道橋上部工(架設工)・歩道工	(株) 木場土建	小林土木事務所
"	平成21年度総流急傾第20-1-1号 湯之元地区 急傾斜工事	(株) 楠田興業	小林土木事務所
"	平成21年度火山砂防第1-1-1号 大王谷川 火山砂防工事	(有) 大木場産業	小林土木事務所
"	平成20年度地活金第1-01号 国道268号 浦之名工区 道路防災工事	吉原建設(株)	高岡土木事務所
"	平成20年度河川激特第2-1-10号 麓川 河川改修工事	(株) 長嶺建設	高岡土木事務所
"	平成20年度連携国道第5-1-1-3号 国道219号 横野 道路改良工事	(株) 宮本組	西都土木事務所
"	平成20年度交付建設第2-39-1号 高鍋美々津線 岩山工区 道路改良工事	(株) 津房産業	高鍋土木事務所
"	平成21年度交付建設第2-35-6号 主要地方道 東郷西都線 戸崎工区 落石防止工事	(株) 桑原建設	高鍋土木事務所
"	平成20年度交付建設第2-35-9号 主要地方道 東郷西都線 戸崎工区 改良工事	九州建設工業(株)	高鍋土木事務所
"	平成20年度交付建設第1-1-03号 中野原美々津線 中野原工区 道路改良工事	旭建設(株)	曰向土木事務所
"	平成20年度交付建設第1-1-04号 中野原美々津線 中野原工区 道路改良工事	(株) 光技術開発	曰向土木事務所
"	平成20年度交付建設第1-1-08号 中野原美々津線 中野原工区 道路改良工事	甲勝建設(株)	曰向土木事務所
"	平成21年度急傾対策第36-1-1号 中原地区 急傾斜地崩壊対策工事	(株) 太伯建設	曰向土木事務所
"	平成20年度交付建設第1-3-1号 諸塚高千穂線柳原工区 道路改良工事	興洋開発(株)	曰向土木事務所
"	平成20年度公街橋梁第8-1号 愛宕通線 (仮称) 岡富橋 橋梁工事	(株) 山崎産業	延岡土木事務所
"	平成21年度臨県打換第03-01号 稻葉崎平原線 祇園工区 補装打換工事	大洋建設(株)	延岡土木事務所
"	平成20年度通常砂防第5-1号 一本松谷川 砂防堰堤工事	(株) 田邊建設工業	延岡土木事務所
"	平成20年度急傾対策第42-2-1号 袖ヶ内地区 急傾斜地崩壊対策工事	(有) 赤木建設	延岡土木事務所
"	平成21年度改修重要第1-1-01号 袖島港 外港地区 港湾工事	宮前建設(株)	北部港湾事務所

5. ワンストップ・サービス・デイのご案内



宮崎県からのお知らせ

ワンストップ・サービス・デイのご案内

本県では、中小企業及び個人事業主の皆さんを対象に、資金繰りから新たな販路づくり、雇用調整助成金の相談まで、一つの窓口で対応できる「ワンストップ・サービス・デイ」を開催します！

秘密厳守・相談無料ですので、お気軽にご参加下さい！



1. 相談内容、参加機関

相談内容	参加機関
金融関係	宮崎県、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会
経営関係	中小企業基盤整備機構、商工会議所・商工会、中小企業診断協会
取引関係	下請かけこみ寺(県産業支援財団)
知的財産	発明協会
雇用調整助成金	宮崎労働局 等

～ 様々な相談に応じます～

- (例) 運転資金を借りたい。
既存融資の返済方法について相談したい。
新商品を開発するための支援制度を教えて欲しい。
ネットを活用した販路展開をしたい。
知的財産をうまく活用したい。
雇用調整助成金制度について知りたい。
日本振興銀行破たんの影響で借入金の返済を含めた資金調達が必要。
円高や口蹄疫の影響で資金繰りが悪化している。
貸金業法の改正により資金調達が困難。
売上が減少しているので経営改善をしたい。 等

2. 日時、場所

平成22年10月14日(木) 10時～16時 宮崎県庁 附属棟 301号室

平成22年11月25日(木) 10時～16時 宮崎県庁 附属棟 301号室



【相談予約連絡先】

宮崎県金融対策室 0985-26-7097

※予約なしでご相談いただけますが、事前にご連絡いただいた方は優先して相談をお受けします。

6. 平成22年度ワンストップサービスセンター事業のご案内

中小・中堅
建設業者の皆様へ

専門家による 情報提供・経営相談です

ワンストップサービスセンターのご案内

建設企業の方なら
どなたでもご利用
いただけます。

各都道府県等に設置する「建設業総合相談受付
窓口」において経営相談を受け付けるとともに、
ご希望に応じて、中小企業診断士等の経営支援
アドバイザーを派遣します。

■建設企業への助成金や
支援制度を活用したい。
■経営方針・経営戦略、
資金調達などの
相談をしたい。

建設企業の皆様に、以下
のようなメニューをご用
意しております。



● 支援メニュー

1. 情報提供

経営に関するさまざまな情報を満載！

新分野に進出したい、支援制度を知りたい、経営のヒントを知りたい、など経営
の役に立つさまざまな情報をホームページでまとめて紹介しています。

ヨイケンセツドットコム
<http://www.yoi-kensetsu.com/>

2. 無料経営相談

専門家による無料の経営相談サービス

- 中小企業診断士、税理士等の経験豊富なアドバイザーが、貴社を訪問しご相談
を伺います。経営方針、資金調達などの課題から、新分野（成長分野）進出など、将来を見据えた問題まで、幅広く丁寧にアドバイスいたします。
- **2回まで無料**でご利用いただけます。
(新分野(成長分野)進出に関する相談は、**4回まで無料**)
※ご相談内容の秘密は厳守いたします。

● ご相談はこちらへ 無料経営相談の申込は裏面をご利用下さい。

■(財)建設業振興基金 構造改善センター
TEL 03-5473-4572 / FAX 03-5473-4594

■各都道府県等の相談窓口(全国90カ所)については
<http://www.yoi-kensetsu.com/one-stop/top/>
を御覧下さい。



国土交通省 総合政策局 建設市場整備課



財団法人
建設業振興基金

7. 宮崎県中小企業融資制度のご案内 ~中小企業の資金繰りを応援します~

宮崎県中小企業融資制度のご案内

～ 中小企業の資金繰りを応援します～

○通常の運転資金・設備資金を必要とする方は

経営安定貸付

融資対象者

通常の運転資金・設備資金を必要とする中小企業者及び組合

融資限度額

5,000万円(組合は8,000万円)

融資期間

設備資金10年(うち据置1年半)以内
運転資金7年(うち据置1年)以内

融資利率

年2.1%～年3.0%

保証料率

年0.45%～年1.65%

小規模企業経営安定貸付

融資対象者

1,250万円以内で運転資金、設備資金を必要とする小規模企業者

融資限度額

1,250万円(設備・運転資金の合計)

融資期間

7年(うち据置1年)以内

融資利率

年1.9%～年2.6%

保証料率

年0.40%～年1.85%

○比較的少額な資金を迅速に受けたい方等

建設産業等支援貸付

融資対象者

- ① 比較的少額な資金を迅速に融資を受けたい中小企業者又は組合
- ② 「建設産業等地域力連携強化事業」による助言を受けた中小企業者等又は「建設産業支援対策事業」又は「建設産業育成総合対策事業」による補助金の交付を受けた建設業者

融資限度額

①の場合: 500万円

②の場合: 1,500万円

融資期間

7年(うち据置1年)以内

融資利率

金融機関の所定金利(年5%以下)

保証料率

年0.40%～年0.65%

○売上や利益の減少に対応したい方は

セーフティネット貸付

融資対象者

- ① 最近3ヶ月間の「平均売上高」または「平均販売数量」が、前年同期比又は2年前同期比3%以上減少している中小企業者又は組合
- ② 最近3ヶ月間の「平均売上総利益率」または「平均営業利益率」が、前年同期比3%以上減少している中小企業者又は組合
- ③ 国が指定する大型倒産企業に50万円以上の売掛債権等をもっている中小企業者又は組合

※融資対象者であることについて市町村で認定を受ける必要があります。認定申請に必要な書類は、認定要件(売上高、利益率等)が確認できる税務申告書、決算書、試算表等です。

融資限度額

設備資金 5,000万円(組合は8,000万円)

運転資金 3,000万円(組合は8,000万円)

融資期間

10年以内(うち据置2年以内)

融資利率

年1.8%～年2.3%

保証料率

年0.45%

借入に必要な書類

- ・ 借入申込書(保証協会又取扱金融機関の様式)
- ・ セーフティネット認定書
- ・ 市町村民税が完納されていることの証明書
- ・ 決算書、試算表、商業登記簿謄本等

お問い合わせは

宮崎県 商工政策課 金融対策室

☎0985-26-7097

8. 社団法人宮崎県警備業協会からのお知らせ

1 交通誘導警備業務における資格取得警備員配置の業務化について

道路工事現場等における交通誘導警備業務につきましては、警備業法第18条の規定を受けた宮崎県公安委員会公告によりまして、平成19年6月1日から、県内の国道等主要地方道路22路線で、**交通誘導警備業務1級又は2級の検定資格取得警備員の配置が義務付けられました。**

したがいまして、道路工事を施工される場合は、事前に

- 当該工事場所が、検定資格取得警備員配置義務化道路の有無
- 当該工事場所が、資格取得警備員配置義務化道路であれば、業務発注に際しては、資格取得警備員の配置の可否

を管轄警察署又は警備業者等にご確認して下さい。

2 検定取得警備員配置義務化22路線名（県内全域）

路線名	路線名
国道10号線	主要地方道日知屋財光寺線
国道218号線	主要地方道稻葉崎平原線
国道220号線	主要地方道皆南俣宮崎線
国道221号線	主要地方道細島港線
国道222号線	主要地方道都城霧島公園線
国道268号線	県道財部庄内安久線
国道269号線	県道飯野松山都城線
国道325号線	県道木城高鍋線
国道326号線	県道中村木崎線
主要地方道宮崎島之内線	県道塩路佐土原線
主要地方道高岡郡司分線	県道西麓小林線

※ 警備業は、県民の生命、財産等をお守りいたします。ご用命は、(社)宮崎県警備業協会加盟業者にお願い致します。

連絡先 (社)宮崎県警備業協会 電話 0985-28-0518

雇用改善コーナー

1. 建設教育訓練助成金のご案内

助成金の種類・概要・助成率及び限度額

No.	種類	概要	助成率及び限度額
①	認定訓練	第1種 (訓練経費)	中小建設事業主等が都道府県から認定訓練助成事業費補助金（運営費）又は広域団体認定訓練助成金の交付を受けて、職業能力開発促進法による認定訓練を行った場合、経費の一部を助成
		第4種 (賃金)	中小建設事業主が雇用・能力開発機構からキャリア形成促進助成金を受けて、雇用する建設労働者に勤務扱いで認定訓練を受講させた場合、賃金の一部を助成
②	技能実習	第2種 (実習・受講経費)	中小建設事業主等が雇用する建設労働者に技能実習を行う場合、又は、登録教習機関で行う技能講習等を受講させた場合、経費の一部を助成
		第4種 (賃金)	中小建設事業主が雇用する建設労働者に勤務扱いで技能実習等を受講させた場合、賃金の一部を助成
③	通信教育訓練	第2種 (受講経費)	中小建設事業主が雇用する建設労働者に通信制による教育訓練を受講させた場合、経費の一部を助成
④	就業機会確保事業教育訓練	第2種 (訓練経費)	建設業務労働者就業機会確保事業の認定を受けた建設事業の事業主団体が、送出事業に係る建設労働者のために就業機会確保事業教育訓練を行った場合、経費の一部を助成
		第4種 (賃金)	建設業務労働者就業機会確保事業の許可を受けた建設事業主が雇用する建設労働者に勤務扱いで就業機会確保事業教育訓練を受講させた場合、賃金の一部を助成
⑤	受講援助	第3種 (旅費)	中小建設事業主が雇用する建設労働者に三田建設技能研修センター（兵庫県三田市）又は富士教育訓練センター（静岡県富士宮市）が実施する職業訓練を受講させた場合、旅費の一部を助成
	職業訓練推進	第3種 (運営費)	要件を具備する職業訓練法人が広域的に建設工事における作業に係る職業訓練を計画的に実施した場合、運営費の一部を助成
	施設等設置整備	第3種 (設置整備費)	要件を具備する職業訓練法人が認定訓練の実施に必要な施設又は設備の設置整備を行った場合、経費の一部を助成 注：用途変更禁止期間が設定されます。

2. 建設事業主雇用改善推進助成金のご案内

助成金の種類・概要・助成率及び限度額

No.	種類	概要	助成率及び限度額
⑥	建設事業主雇用改善推進助成金 (事業費)	中小建設事業主が建設労働者の雇用改善のための計画を作成し、機構の認定を受け、当該計画に従って事業を実施した場合、その事業費の一部を助成 注：中小建設事業主以外の建設事業主が関係請負人の雇用改善を図るために事業を実施した場合に、対象となる助成金もございます。	支給対象費用の1/2、一事業年度当たり200万円を限度（事業ごとに別に定める限度額があります。）

—お問い合わせ—
独立行政法人 雇用・能力開発機構宮崎センター
TEL 0985-51-1511

仕事のエネルギーは、明るい職場から。

協同組合

1. えびの市発注工事での債権譲渡契約について

履行報告書に発注者証明が受けられるようになりました。

「工事履行報告書」を提出していただくだけで保証人は必要ありません。

必要書類等

書類名	県、宮崎市	小林市、えびの市	延岡市工事	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡契約書及び証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○(要保証人)	○(要保証人)
4. 工事履行報告書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付を受けられるので、大変便利です。特に県、宮崎市、小林市、えびの市発注工事は「工事履行報告書」を提出していただくだけで保証人は必要ありません。

工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度も借入できます。

制度の基本的な仕組み！

○ 貸付金利は、貸付け金額に応じ、年2.2%～2.85%です。

※ 事務手数料、0.07%～0.15%が加算されます。

※ 金利は、金融情勢により変動します。

貸付金額	500万以下	500万超～2,000万以下	2,000万超～3,000万以下	3,000万超～5,000万以下	3,000万超～5,000万以下	1億円超
金利	2.20%	2.85%	2.85%	2.85%	2.60%	2.50%
事務手数料	0.15%	0.14%	0.13%	0.12%	0.08%	0.07%

2. 全建協連の第三者賠償補償制度について

今年度からの保険料割引は、エコアクション21の取得も適用になります。（ISOとの重複は不可）

制度の概要・メリット

○工事遂行中に通行人や周囲の住民等に損害を与えたことにより、損害賠償責任が生じた場合、損害賠償金を保険金額の範囲内でお支払します。

○全国団体保険で割安に加え、各種割引制度により、最大25%の割引適用が可能です。

○リース・レンタル建機の損害による賠償責任も補償！（注：対象及び適用条件等があります。）

ホームページでも詳しくご案内致しております。その他ご不明な点等は、お気軽にご相談下さい。

宮崎県建設事業協同組合 〒880-0805 宮崎県宮崎市橋通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691 FAX 0985-23-3599

URL <http://www.mk-net.or.jp> E-mail info@mk-net.or.jp

技士会

1. 『監理技術者講習会』のお知らせ!!

『C P D S 認定講習』

今年度の『監理技術者講習会』の今後の日程についてお知らせいたします。

下記のとおり22年度の講習会は残り「2回」となりました。更新期にきている方は必ず受講をしてください。現在技士会で受講申し込みを受け付けております。

日 程	会 場
平成22年11月17日（水）	「宮崎県職業能力開発協会」宮崎市学園木花台
平成23年2月9日（水）	〃

宮崎県土木施工管理技士会 TEL 0985-31-4696 FAX 0985-31-4697

監理技術者講習とは

監理技術者は常に最新の法律制度や技術動向を把握しておくことが必要であることから、公共工事の専任の監理技術者として選任されている期間中のいずれの日において、講習を終了した日から5年を経過することのないように監理技術者講習を受講していかなければなりません。

登録講習期間が実施した講習の修了者に対して受講を証明する「監理技術者講習修了証」が交付され、発注者から提示を求められることがあるので監理技術者資格者証と同様に携帯しておくことが望されます。

*監理技術者講習、受講者には平成22年度から経審で「8点」の加点となりました

*C P D S（継続学習）でのユニット数が「12」となります。

2. 入札参加資格審査評価におけるC P D Sについて

宮崎県では、「入札参加資格審査基準」にC P D S（継続学習）制度で「10点」の加点となっておりますが、今年度からC P Dについては建築関係が同制度を採用するようになりました。

社団法人全国土木施工管理技士連合会が実施する土木施工管理・C P D S（継続的専門能力啓発システム）へ登録した学習単位に応じて、下欄に掲げる点数を「加算」します。

登録学習単位合計（総数特数）	点数
100 U N I T 以上	10点
80 U N I T 以上～99 U N I T 未満	8点
40 U N I T 以上～79 U N I T 未満	6点
30 U N I T 以上～39 U N I T 未満	4点
20 U N I T 以上～29 U N I T 未満	2点
20 U N I T 未満	1点

あつ
悪
か
貨
は
良
りょう
か
貨
を
く
駆
ちく
逐
す
る

建退共

1. 建設業退職金共済制度加入促進強化月間

10月は建設業退職金共済制度加入促進月間となっています。

※ 5つの特徴

- ①国の制度なので安全確実かつ簡単
- ②退職金は企業間を通算して計算
- ③国が掛金の一部を補助
- ④掛金は損金扱い
- ⑤運営費は国が補助



お問い合わせは

宮崎市橋通東2丁目9番19号 宮崎県建設会館内 建設業退職金共済宮崎県支部
TEL 0985-20-8867 FAX 0985-20-8889

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（8月分）

建退共宮崎県支部

区分 月別	共 済 契約者数	被共済者数
7月末計	社 3,333	名 47,714
加入	4	76
脱退	10	149
8月末計	3,327	47,641

区分 月別	手帳更新 状況	退職金支給状況		掛金収納状況 (7月分)
前年度累計	冊 374,141	件 41,565	千円 24,168,249	千円 110,419,983
当月分	968	131	113,622	55,134
本年度分	4,118	699	579,982	178,040
累計	378,259	42,264	24,748,231	110,598,023

注：掛金収納額は22. 7月分を表す

厚生年金基金

1. 事業概況（8月分）

1. 適用

(平成22年8月末現在)

設立事業所数	加入員数		
	男	女	計
348社	3,736	598	4,334

2. 給付

裁定状況

(平成22年8月末現在)

	当月分		年度累計	
	件数	金額	件数	金額
第1種退職年金	9	5,033,900	49	24,077,900
第2種退職年金	24	5,944,300	99	24,311,600
選択一時金	8	4,660,300	33	21,103,800
脱退一時金	23	3,388,600	107	17,633,300
遺族一時金	0	0	2	1,413,500

3. 年金経理（保有資産・時価）

(平成22年8月末現在)

信託資産	12,819,704,783 円
合計	12,819,704,783 円

建 災 防

1. 改正安衛則の9割が守られず！

－厚労省足場の墜落災害発生状況分析結果より－

厚生労働省が昨年改正した労働安全衛生規則の効果を検証するため、平成21年度に発生した足場からの墜落・転落災害828件を分析したところ、約9割が省令に基づく措置を適切に実施していなかったことが分かった。通常作業時の87.9%で改正安衛則による措置が未実施で、組立・解体時の災害でも93.3%が安全帯の未着用など省令上の問題があった。一方、安衛則や通達内容を順守していた足場でも、「一時的に手すりを外し、そのままで作業する」といった労働者の不安全行動が災害につながるケースが少なくなかった。

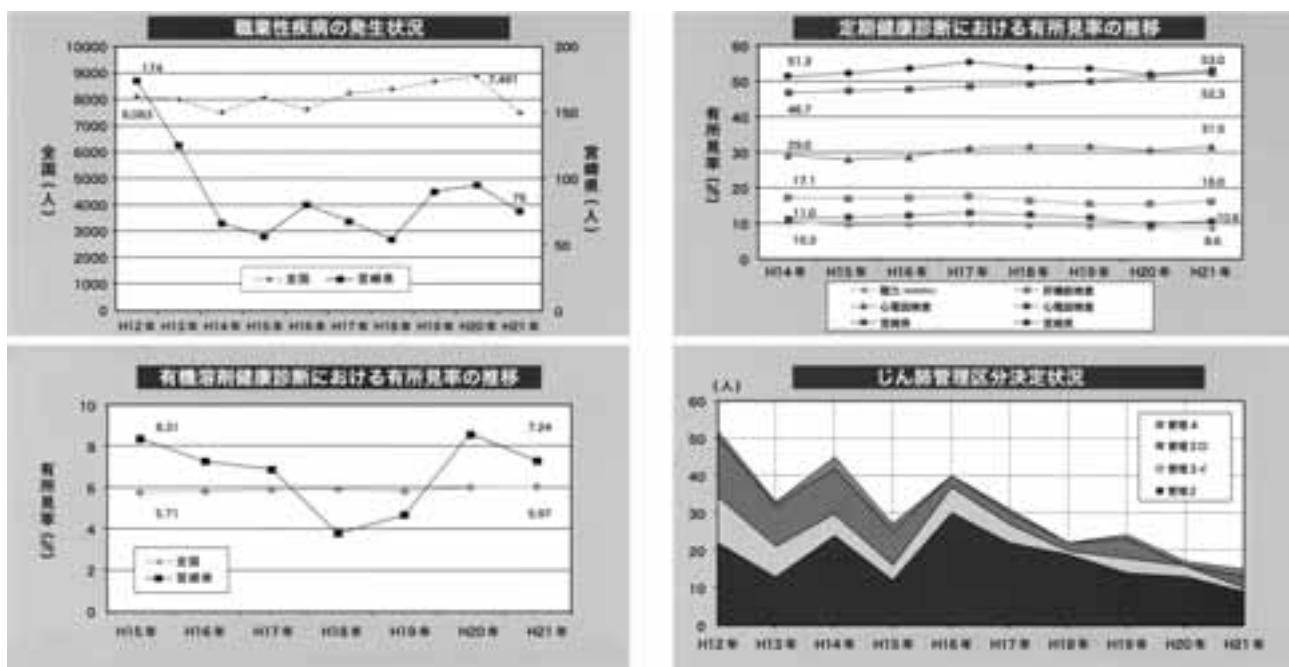
通常作業時に発生した足場からの墜落・転落災害314件をみると、改正安衛則に基づく措置（下さん、幅木などの設置）がない、または不十分だったものが276件（87.9%）。そのうち、改正前の措置のままなのは72件（22.9%）だった。足場の組立・解体作業時（90件）では、最上層からの墜落・転落の危険が大きいため安全帯の装着などが必要になるが、93.3%で措置が取られていなかった。また、安衛部長通達などで示されている手すり先行工法を採用していた現場も少ない。

一方、改正安衛則を順守していて災害が発生したものは、組立・解体と通常作業時で計24件あった。「安全帯を装着せず手すりや床材の一部を外して作業していた」「交差筋交いの上部から身を乗り出していた」など、床材の緊結不備や労働者の不安全行動などによるものが目立っている。

厚労省では今回の分析結果を踏まえ、新たに学識経験者や労災防止の専門家による検討会を開く予定。「事業者から現場の実態をヒヤリングし、改正省令や通達に基づく墜落防止措置の効果について検証・評価する（厚労省建設安全対策室）」としている。

各会員企業におかれましては、当協会支部が実施しています「足場の組み立て等作業主任者能力向上教育」（足場の組み立て等作業主任者の資格のない方も受講できます）を関係者に受講させて頂き、改正労働安全衛生法の遵守をお願いします。

2. 宮崎県における労働衛生の現状について



3. 宮崎県産業安全衛生大会中止について

各分会及び各企業におかれては、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く安全意識の高揚と安全活動の定着を図って頂いているところです。

職場における安全を確保し労働災害の減少を図るために、経営トップが率先して安全に対する意識や取組を再度確認し、危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）やその結果に基づくリスク低減措置を講じるなど、安全衛生管理活動の充実・強化は必要不可欠なものであり「宮崎県労働災害防止団体等連絡協議会」におきましては、宮崎労働局等の後援を頂いて関係者の安全衛生意識の高揚のための「宮崎県産業安全衛生大会」を毎年10月に開催してきたところですが、本年は諸般の事情により、本大会を中止することになりましたのでお知らせ致しますとともに、年間行事計画の中に組み入れて頂いている各地区の分会及び各企業の関係者の方々に対し深くお詫び申し上げます。

火薬協会

1. 火薬類消費場所巡回指導員の委嘱について

宮崎県火薬保安協会においては、地区（市）建設業協会長から推薦のあった下記の16名の方を火薬類消費場所巡回指導員として委嘱いたしました。委嘱の期間は、平成22年9月1日から2年間です。

巡回指導員の皆さんには、担当地域内の火薬類消費場所を巡回し、火薬類の事故防止に関する指導を行っていただくことになります。会員の皆様方のご理解とご協力をお願い致します。

なお、退任されます、太田幸弘（日南地区）、井川敏郎（都城地区）、池田博（西都地区）、宮河一雄（延岡地区）、清水重信（日向地区）、永迫亮一（高千穂地区）の各氏には長期間の巡回指導員としての活動により火薬類事故防止にご尽力いただきました。大変ご苦労様でした。衷心より感謝申しあげます。

火薬類消費場所巡回指導員

委嘱期間 平成22年9月から平成24年8月まで

氏名	所属会社	担当地区	担当（市）	備考
戸高芳美	第一建設株	宮崎市	宮崎地区建設業協会	再任
三輪幸憲	㈱長友組	綾町、国富町、高岡町	東諸地区建設業協会	再任
栄浩一郎	永野建設株	日南市	日南地区建設業協会	新任
山口勝也	㈲江藤組	串間市	串間市建設業協会	再任
武野進	大淀建設株	都城市、三股町	都城地区建設業協会	新任
河野与一	㈲河野産業	小林市、えびの市、高原町	小林地区建設業協会	再任
白井久雄	南邦興業株	高鍋町、新富町、川南町、都農町、木城町	高鍋地区建設業協会	再任
長友青	㈱宮本組	西都市	西都地区建設業協会	新任
中武士	㈲一瀬建設	西米良村	西都地区建設業協会	新任
桐木文大	㈱山崎産業	延岡市	延岡地区建設業協会	新任
安田初美	旭建設株	日向市、南郷区	日向地区建設業協会	再任
大野一生	㈱北部産業開発	西郷区、北郷区、門川町	日向地区建設業協会	新任
菊池隆一	㈱太白建設	諸塙村	日向地区建設業協会	再任
岡村順一	㈱岡村建設	椎葉村	日向地区建設業協会	再任
竹尾楠秀	中央建設株	高千穂町、五ヶ瀬町	高千穂地区建設業協会	再任
工藤久則	㈲工藤企興	日之影町	高千穂地区建設業協会	新任

火薬類 守っていますか 作業の基本 心の油断がまねく事故

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（8月分）

西日本建設業保証㈱
宮 崎 支 店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率
平成22年度	339	▲18.7%	11,933	▲18.8%	1,341	▲18.9%	59,123	▲1.5%
平成21年度	417	5.8%	14,690	38.8%	1,654	6.6%	60,046	7.3%
平成20年度	394	4.5%	10,582	▲14.3%	1,551	1.7%	55,987	11.0%

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

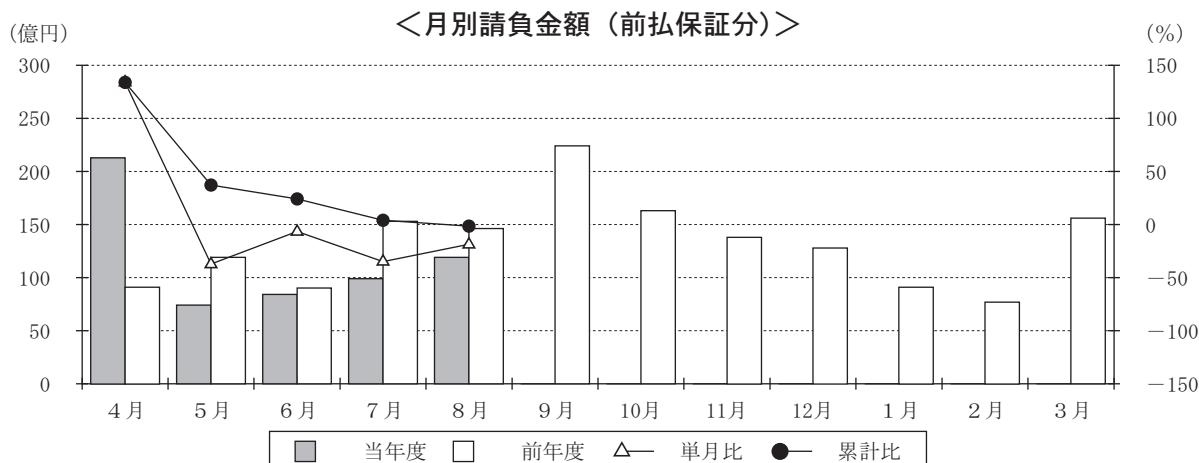
(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
国	19	4,072	▲14.7%	34.1%	93	15,494	▲21.9%	26.2%
独立行政法人等	6	314	▲84.8%	2.6%	38	9,033	13.5%	15.3%
県	122	3,300	6.7%	27.7%	457	15,471	58.5%	26.2%
市町村	184	3,816	▲19.4%	32.0%	735	16,843	▲16.5%	28.5%
その他の	8	429	2495.8%	3.6%	18	2,279	▲1.3%	3.8%
計	339	11,933	▲18.8%	100.0%	1,341	59,123	▲1.5%	100.0%

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
宮 崎	80	2,729	5.2%	22.9%	274	13,183	▲6.0%	22.3%
高 岡	15	249	▲22.7%	2.1%	49	967	▲32.8%	1.7%
西 都	24	426	▲16.3%	3.6%	83	1,701	6.6%	2.9%
高 鍋	14	444	▲82.5%	3.7%	60	4,805	▲49.8%	8.1%
日 南	24	574	▲42.6%	4.8%	89	2,098	▲46.1%	3.6%
串 間	11	256	277.3%	2.1%	47	609	4.1%	1.0%
都 城	47	853	▲43.8%	7.2%	171	4,330	▲24.4%	7.3%
小 林	18	733	▲32.6%	6.1%	110	8,471	81.8%	14.3%
日 向	47	1,263	41.6%	10.6%	229	9,951	105.4%	16.8%
延 岡	42	4,106	11.0%	34.4%	145	10,459	▲7.0%	17.7%
西 臼 斧	17	297	▲36.0%	2.5%	84	2,544	4.1%	4.3%
計	339	11,933	▲18.8%	100.0%	1,341	59,123	▲1.5%	100.0%



2. 下請債権保全支援事業～手形債権保証・買取のご案内～

保証ファクタリング（手形資金化オプション付）

国土交通省が創設した『下請債権保全支援事業』に基づき、貴社が保有する手形債権の支払を保証・買取するサービスです。手形が不渡となった場合でも、貴社に買戻の義務は生じません。

西日本建設業保証グループ

株式会社建設総合サービス

商品概要

- 元請建設企業の倒産等で、保有する約束手形が決済されない場合に備え、当社が保証限度内で**手形債権を保証**します。
- 貴社が負担する保証料に対して、保証料率の**2/3（年率4%上限）**が国より助成されるため、保証料負担の低減が図れます。
- 約束手形1枚ごとにお申込みいただけます。
※根保証方式ではございません。
- 元請建設企業に知られることなく、安心して債権の保全が図れます。

手形 保証



さらに、オプションで、

- 手形保証に加えて、手形の資金化を希望される方には、オプションで**保証対象の手形を当社が買取（手形割引）**いたします。
※当社所定の審査により、保証対象外となった手形の買取はいたしません。
- 買取料率は**一律2%（年率）**です。

手形 買取

保証料

保証料率

助成後年率

2.0%～9.0%

利用料

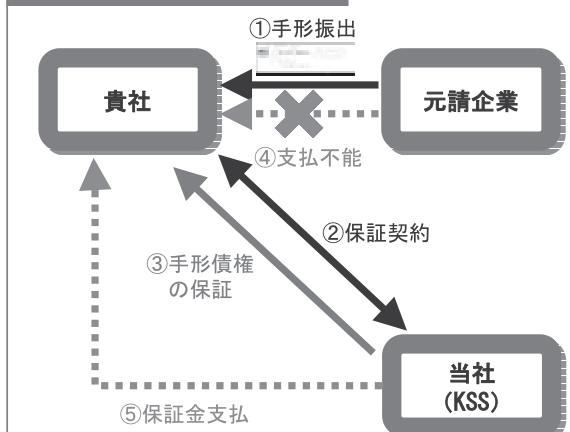
別途、当制度の利用料1.0%（年率）が必要となります。

※当社がお預かりして国に納付いたします。

担保

担保および連帯保証人は必要ありません。

手形保証のスキーム



※当事業の実施期間は平成22年3月1日～平成23年3月31日までとなります。

参考：手形保証料のご負担例

【条件例】

- 保証金額：700万円
- 保証料率：年率8%（助成後：年率4%）
- 保証期間：73日（手形サイト120日）

※保証開始日～保証末日までの日数

①当社の保証料：112,000円

(700万円 × 8% × 73 / 365)

②助成金額：56,000円

(700万円 × 4% × 73 / 365)

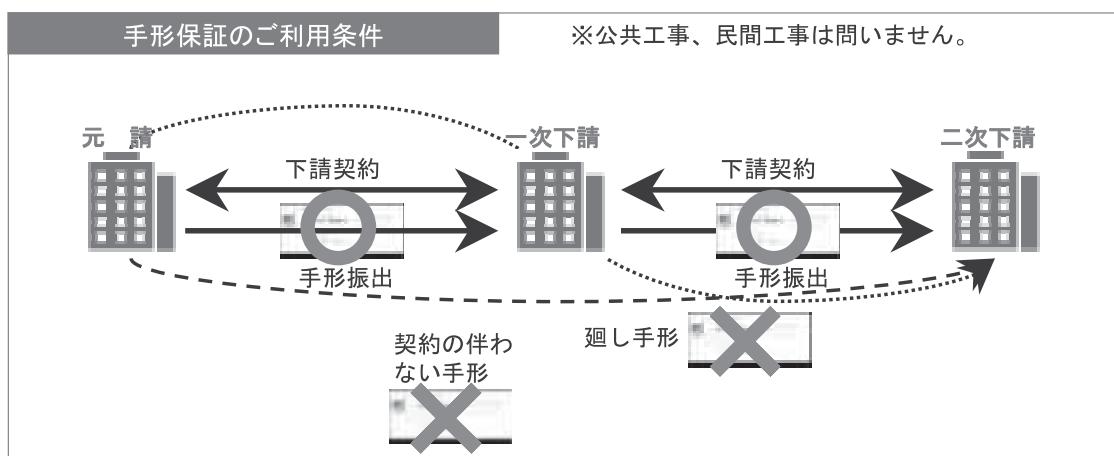
③制度利用金額：14,000円

(700万円 × 1% × 73 / 365)

お客様ご負担額：70,000円 (①-②+③)

ご利用条件

保証ファクタリングは、一次下請建設企業等に限らず、二次や三次の下請建設企業等でもご利用いただけます。ただし、廻し手形や契約の伴わない手形等は保証の対象とはなりません。



①制度を利用する企業

- ・資本金20億円以下または常勤従業員1500人以下の企業
※一次下請企業に限らず、資材納入企業や二次以下の下請企業も利用できます。
※担保および連帯保証人は不要です。

②手形の銘柄（手形振出人）の条件

- ・当該年度または前年度に公共工事受注実績がある。
- ・法的倒産手続き（民事再生等）をしておらず、手形不渡を出していない。
- ・元請建設企業1社当たりの債権保証限度額を超過していない。

③保証の対象となる約束手形

- ・建設工事（公共・民間）にかかる代金支払のために直接の取引先が振り出した約束手形 ※裏書手形（廻し手形）、為替手形は対象外
- ・手形期間（支払日～支払期日）4ヶ月以内、保証期間（保証開始～支払期日）30日以上
- ・保証申込1回の合計額300万円以上、約束手形1枚の額面50万円以上

※その他利用条件は建設総合サービスのホームページ、パンフレットをご覧ください。

●お申込先

(株)建設総合サービス 金融事業部
(貸金業登録大阪府知事(2)第12785号)
電話 06-6543-2843
URL <http://www.wingbeat.net>
担当（宮元、芝、楳）

●制度紹介・パンフレット設置場所

西日本建設業保証(株)宮崎支店
電話 0985-24-5656

図書のご案内

1. 建設業労務安全必携のご案内



1. 書籍版の特色

建設業の労務（雇用）管理、安全衛生管理、労働・社会保険、環境管理など労務安全関連の手続きを行ううでの実務マニュアルです。

① 工事の段階ごとに説明

「I 手続書類一覧の部」では、「工事開始」から「工事中」「工事の終了」まで段階に、法令上どんな「様式書類」が必要かを、監督官庁や法令を横断して説明。

（例）工事開始時：通用事業報告・建設工事計画書・保険契約成立書など

② 色刷りでわかりやすい記載例と注釈

「II 様式記載例の部」では、「様式書類」の記入方法について色刷りで現れ。注意点は「編者注」で説明。

③ 豊富な参考資料とQ&A

「III 重要法令資料の部」では、関係法令（規則法令「裏面」等）や関連資料を網羅。労務安全業務の教育ティキストとしての活用も推奨。良くある質問を「Q&A」として掲載。

④ NEW! 法改正に伴う改訂増補

「労働基準法関係」では「時間外労働の削減を目的とした割増賃金率の引き上げ」等、「労働安全衛生活動関係」では「足場からの墜落防止装置の強化」等、「石綿削除関係」では「保護具使用・教育訓練引上げ」等、「労災保険法・賃収法関係」では「労災保険率・労務比率・特別加入保険料率の改定」等。その他関係法令の改正に伴う改訂増補。



2. CD-ROM（システム）の3つの基本機能と新機能

① 見る機能

「建設業労務安全必携（書籍）」の内容を丸ごと収容。「I 手続書類一覧の部」から「II 様式記載例・全建統一様式書類の記載例」や「III 重要法令資料・準備条文」にリンク。

② 作る機能

「様式書類（全建統一様式書）」を、「記載例」「準備条文」を参照しながら作成→印刷→保存→修正。

③ 計算する機能

単独有効事業の労災保険料と分納回数・期日・納付額を計算。労働災害に伴う労災保険給付額と損害賠償金をシミュレーション計算。

④ NEW! バージョンアップ

平成20年版データの平成22年版への移行。セキュリティパスワード設定機能に備えて。

NEW 1：本システムで作成したデータのバックアップ機能および復元機能を追加。

NEW 2：データを初期状態に戻す機能（新しいパソコンへデータを移行する際に有用）を追加。

NEW 3：「見る機能」の索引機能の改良。

● 動作環境とサポート

本システムはWindows2000、WindowsXP、WindowsVista、Windows7上で稼働。

サポートセンターを開設。詳しい機能はサポートページを参照。URL : <http://www.anyway.co.jp/hikaku/>



I 手続書類一覧の部	1. 工事開始時 2. 工事中臨時 3. 工事中定期 4. 工事終了時 5. 事業場又は現場対応書類 6. 参考手続書類一覧 7. 保存書類及び保存期間
II 様式記載例の部	1. 工事開始時 2. 工事中臨時 3. 工事中定期 4. 工事終了時 5. 事業場又は現場対応書類
III 重要法令資料の部	第1 労働基準法関係 第2 労働安全衛生法関係 第3 七助法関係 第4 労災保険法・被扶養法関係 第5 自動車損害賠償保険法関係 第6 雇用保険法関係 第7 宝くじ本建設国民健康保険組合関係 第8 健康保険法関係 第9 孕育年金保険法・国民年金法関係 第10 建設労働者の雇用の改善等に関する法律関係 第11 建設労働者の雇用の改善等に関する法律関係 第12 男女雇用機会均等法関係 第13 育児・介護休業法に関する法律関係 第14 労働保険 法関係 第15 労働者派遣法等関係 第16 賃金の支払の確保等に関する法律関係 第17 高齢者等の雇用の安定等に関する法律関係 第18 出入庫管理及び販売取扱法関係 第19 徴収関係法令等 第20 各種制度 第21 Q&A集
IV 実務書類等一覧の部	
V 付録の部	

平成22年版 建設業労務安全必携 <<書籍/CD-ROM>> FAX申込書

建設労務安全研究会 宛て

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-5-1 東京建設会館内

TEL: 03-3551-5277 FAX: 03-3551-2487

*ホームページからもご注文いただけます。

URL: <http://www.ro-ken.net/hikkei/index.html>

インターネットでの注文は次の検索で

建設労務安全研究会

検索



申込日	年	月	日
郵便番号	住所		
会社名			
所属部署			
担当者名			
電話番号	FAX番号	E-mail	
建設業労務安全必携 <<書籍>> を		冊、購入申し込みます。	
建設業労務安全必携 <<CD-ROM>> を		枚、購入申し込みます。	
支払方法（いずれかに○を付けてください）			
1. <<前払>> 現金書留で送金した			
2. <<前払>> 郵便振替で払込をした (口座番号 00120-1-186509 建設労務安全研究会宛お振込下さい)			
3. <<代引>> 代金引換配達希望（但し、代引手数料は別途申し受けます）			
4. <<後払>> 請求書により後払い			

書籍とCD-ROM代金早見表

建設労務安全必携 (書籍)

1冊の場合:

¥2,300(税込) + 送料¥500=¥2,800

2冊の場合:

¥2,300(税込) × 2冊 + 送料¥700=¥5,300

3冊以上の場合は、地域／重量によって送料が異なります。

建設労務安全必携 (CD-ROM)

送料無料: ¥9,000(税込) × 枚数

代金引換配達の場合 (書籍・CD-ROM)

書籍1冊の場合:

¥2,300(税込) + 送料¥500+手数料¥315=¥3,115

CD-ROM1枚の場合:

¥9,000(税込) + 手数料¥315=¥9,315

(代引手数料は、ご請求金額が¥10,000まで¥315,

¥10,000～¥30,000まで¥420)

(財)建設業福祉共済団からのお知らせ

建設共済加入促進月間実施中!!

「労災上乗せ補償から、奨学金まで。」

共済団では、本年11月1日に建設共済制度創設40周年を迎えるにあたり、引き続き本制度の安定運営が行えるように一層の普及を図る為、10月1日から11月30日までの2ヶ月間、建設共済制度加入促進月間を実施しています。

建設共済制度は、被災者等に対する追加的補償を行う「被災者補償契約」と労働災害の再発防止の費用等労働災害に起因する企業の諸費用を補償する「諸費用補償契約」から構成される法定外労災補償制度としての機能は勿論、被災者の子供に対する育英奨学金（業務上及び通勤災害により死亡、身体障害・傷病1～3級に該当した者の子を対象）も備えた制度です。

今年度も各都道府県建設業協会と連携の上、建設共済制度の加入促進を図るとともに、すでに建設共済制度に加入している契約者に対して、主契約である年間完成工事高契約の補償額の引き上げ、年間完成工事高契約で補償の対象とならない役員、事務職員、製造業や林業などで働く労働者を補償する関連事業契約への加入を推奨しています。

加入促進月間中は、各都道府県建設業協会、支部・地区協会のご協力を得ながら、ポスターの掲示、新聞・会報への広告掲載によるPR活動、説明会の開催を行います。

《建設共済 年間完成工事高契約の概要》

主契約である年間完成工事高契約は、契約者が施工する全工事現場（元請の甲型共同企業体工事現場と海外工事現場を除く）に就労する労働者の業務災害または通勤災害を補償する契約です。

経営事項審査において加点評価されることもあり約2万6千社の事業所が加入しています。まだ、建設共済に加入していない事業所の皆さまは、この機会に是非ご検討ください。

《年間完成工事高契約の特長》

- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主（契約者）への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

★建設共済制度創設40周年を記念して切手シートの
プレゼントキャンペーン実施中！
詳しくはホームページをご覧ください。



キャッチコピーの「労災上乗せ補償から、奨学金まで。」は、本年、建設共済制度創設40周年を迎えるにあたり、今後も労使双方のセーフティネットである建設共済制度に加入することで得られる安心感をアピールすることにより、事業主に「建設共済」への加入を促していくます。

—— 資料請求や掛金試算もできます。ご利用ください。 ——

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(社) 宮崎県建設業協会 TEL 0985-22-7171

(財) 建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451

大安心支える、
きな力。

- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

ココロをつなぐ

建設共済 法定外労災補償制度



財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関：(社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19

TEL0985-22-7171 FAX0985-23-6798

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などの
お問い合わせは

Tel.03-3591-8451 | <http://www.kyousaidan.or.jp/>